「暫定的な対策による早期連系」について

東北北部エリアにおける電源接続案件募集プロセス

平成29年3月 東北電力株式会社



- 東北北部エリアの電源接続案件募集プロセスにおいては,入札対象工事が基幹 系統の増強であることから,長期の工期(11年)を要する大規模なものにな ることが見込まれる。
- このため, 入札対象の基幹系統増強工事の期間中においても, 発電事業者の 系統連系が可能となるような, 当面の系統運用の検討が必要。
- 新規電源については,落雷等による基幹系統の系統事故や作業に伴う線路等の停止においても,電源制御※を条件とすることで当面の系統運用による連系 量は拡大できる見込み。

※電源制御:発電設備の即時制御から時間オーダーの制御までの電源出力制御の総称をいう。

【参考】

当社は、経済産業省の総合資源エネルギー調査会 系統ワーキンググループ (第8回) において、**系統増強工事の完了前であっても、電源制御により連系量を拡大できる**ことを「暫定的な対策による早期連系」として説明している。

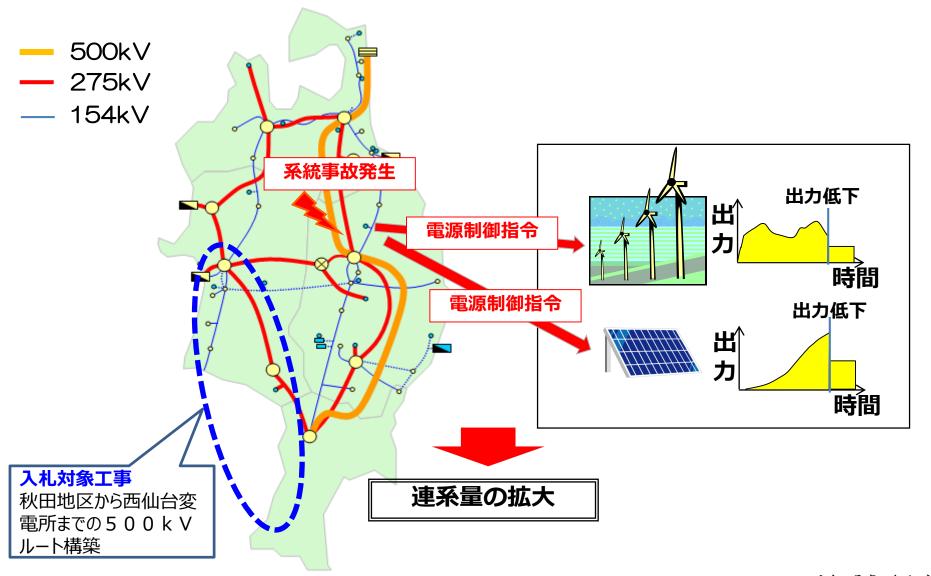


基幹系統の事故時等の**電源制御による連系量の拡大は,あくまで当面の措置**であるため,発電設備等に<u>暫定連系を適用するため</u>には,通常の考え方に加え,以下のような条件が前提となります。

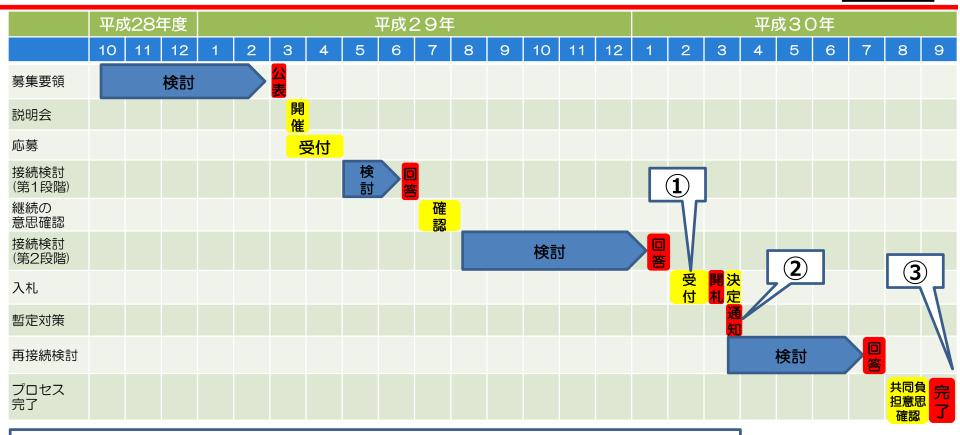
【条件】

- ▶ 連系可能量が確保できる系統増強工事が計画※¹されていること。
 - ※1:本電源接続案件募集プロセスの完了をもって、系統増強工事が計画されているとみなします。
- 系統増強前に系統連系した状況において、事故時に1線路あるいは1変圧器が停止することで他の設備の過負荷が生じる場合など※2に、当該発電事業者を含めた発電事業者の電源制御により解消できること。
- 作業停止時においても、発電設備が連系している線路以外の線路等の過負荷 が見込まれる場合など*2に、電源制御を適用すること。
 - ※2:暫定連系に伴い、過負荷以外の制約も生じる可能性があり、今後詳細検討が必要です。









- ①暫定連系を希望する場合は、入札時に提出頂く「入札申込書」(様式3-2)の「5. 暫定的な対策による早期連系の希望」欄に、チェック入力をお願いします。
- ②開札後,優先系統連系希望者(落札者)の決定通知時に,暫定連系の可否についてお知らせします。
- ③暫定連系が可能な場合,電源接続案件募集プロセスの完了後,当社への系統連系申込み以降に,暫定連系について正式申し込み頂きます。



- 暫定連系を希望する優先系統連系希望者の容量が,**暫定連系の連系可能量を超過した場合**は,本電源接続案件募集プロセスの**系統連系順位の高い順に暫定連系を可能とする予定**です。ただし,応募・入札状況や国の方針等により見直される場合があります。詳細につきましては,別途お知らせします。
- 暫定連系に必要な設備工事の**工期・費用は,**当社にて検討を実施し,**個別に** お知らせします。
- 暫定連系の対策にかかる**費用は,**暫定連系の適用を希望する**発電事業者に全てご負担いただきます**。

